

「所得税法等の一部を改正する法律案」に対する討論

2020年2月28日

立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム
古本伸一郎

国民民主党の古本伸一郎です。立憲・国民・社保・無所属フォーラムの共同会派を代表し、政府提出の原案に対し、税を通じ、創りたい社会を分かち合うに至らず、反対討論します。

新型コロナウイルスの流行により、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りし、り患された方々、ご家族、職場、地域の皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。全国の行政、医療従事者、救急隊員、厚労省はじめ関係各所で懸命に働いておられる事に心より感謝します。委員会の質疑で求めた、国税の確定申告について、4月16日までひと月の延長が決まりました。国税庁職員のご協力にも感謝します。

ただ、昨日総理が表明した全国の小中高、特別支援学校への3月2日からの休校要請に、教育現場はもとより保護者の方々からも不安の声が広がっております。子育てと仕事を両立されている保護者、特に頼る人が近くにいない一人親家庭は、困難な状況になることが予想されます。誰かが勇気をもって決めなければならないことと後で振り返るかもしれませんが、感染者が発生していない県も含め、全国一律とした事の説明が必要です。非正規で休むと即収入を失う世帯をはじめ、きめ細かな経済的な支援を要請します。

新型コロナウイルスの問題が発生した現在、税収の下振れ、経済への影響が懸念され、税の機動性が求められる局面も想定されます。そもそも税の決め方について、原案の作成に関与していない野党に、僅かな審議で、賛否だけを求める、一方通行では、より多くの納税者に納得して頂ける税制を作れるのか、強い葛藤があります。そこで国会に税制の小委員会を設置し、通年で、丁寧な議論の上、税を決めてはどうか提案します。これにより新型コロナウイルスや自然災害等、予期せぬ変化にも国会での機動的な合意形成が可能となります。

毎年各地で自然災害が発生します。温暖化を踏まえると、何年に一度の大雨では済まされない事態です。家屋を流され、途方に暮れる被災者の方々が我が家を失ってもローンは残り、住宅再建に苦労されます。家や車を失った場合、評価額相当を雑損控除として引けますが、3年だけでは控除しきれません。そこで、災害損失を全額控除できる租特を提案します。東日本大震災では、3年を5年に時限で延長した前例もあり、過去に縛られず新たな発想で踏み出すべきです。

東日本大震災から間もなく10年、風化させてはなりません。あのとき警察や消防、海保、自衛隊の皆様が活動されましたが、予備自衛官らも仕事を休み、多くの方が応諾されました。新型コロナウイルスの対応で、消防・自衛隊の皆様がクルーズ船はじめ支援活動されており、今後予備自衛官にも出動要請する事態も想定されます。こうした極めて尊い任務での出動に対する特別手当にも所得税、住民税が課税されます。消防団、民生児童委員、保護司の方々も然りです。公益に尽す方々には、特別な減免税をもって社会全体の感謝の念をお示しできたならば、どれだけ素晴らしいかと思いますが如何でしょうか。要求官庁がなくても、政治の意志を示す時です。

税は社会を創ります。ご負担をお願いし、使い道を決める資源分配は政治そのものです。超少子高齢社会のただ中にある今、大胆で斬新な税制を通じ社会を創造しなければなりません。それなのに今年度の改正案は、消費税率や所得税のブラケット等、基幹三税の本則に大胆な見直しはなく、租税特別措置も、政策減税、および、政策増税も、いわゆる大玉がなく、近年にない小粒の改正です。「消費税疲れ」かもしれませんが、世の中の動きは待ったなし、目指す社会を税で創る気迫が伝わらず残念です。

法人税について、ベンチャー企業への投資額の一定割合を損金算入する制度が盛り込まれましたが、益金法人にしか響きません。法人の7割は赤字であり、投資を促進するならば、赤字法人も負担する償却資産課税こそ見直すべきです。既に3年限りの減免税が導入されていますが、時限です。そもそも、生産性の高い新たな設備を導入すれば法人税は減税するのに、固定資産税は評価額が上がるため増税となる矛盾を、国と地方で知恵を出し合い根本的に解決すべきです。

金融課税について、売却益への課税強化を求める声がある一方で、株価安定のためには配当課税を優遇すべき等、論点も様々ですが改革の方向が示されていません。NISA等の拡充は盛り込まれましたが、老後の資金が2000万円、不足する問題等、残されたままです。

自動車関係諸税について、道路建設目的税時代の遺物、二倍の重課、いわゆる当分の間税率が、46年続いています。かつて担税力があるとされた車も、今や多くの方々の生活必需品。自動車重量税の当分の間税率を廃止し、自動車重量税の本則税率分を思い切って地方税化し、新しい自動車税、軽自動車税として大胆に一本化、簡素化してはどうか。ユーザー負担の軽減と地方財源の確保という利害が反するため、長らくこの問題を放置してきましたが、国税を地方税化すれば解決できる糸口も既に示されており、いよいよ政治が決断するときです。

所得税について、未婚のひとり親世帯も、寡婦控除の対象となり前進しましたが、死別かどうかによる差は残ったままです。多様な家族のあり方を支える観点から原案では物足りません。例えばひとり親控除として一つにする事を提案します。社会を創造する税制として配偶者控除のあり方について委員会で問題提起しました。出生率が改善しないのは、完結出生児数が辛うじて1.9を維持する事実から、婚姻率の低下も一つの原因と分析します。ところが、肝心の税制や社会保障は、若い世代の結婚に対する価値観が変化しているのに、結婚を前提にしたままです。社会の仕組みが変わらない限り、少子化を克服する選択肢も限定されます。解決には、立法府で、家族観の共有が不可欠となりますが、結婚を前提とせず出産、子育てができる社会に変える合意形成は容易ではありません。国会で与野党が意見を出し合い、議論すべき重要なテーマではないでしょうか。実は、国家公務員一般職の扶養手当は、事実婚でも支給を認めてきました。時代を先取りしていた貴重な事例と受け止めます。手始めに、婚姻を前提とする税や社会保障の象徴である配偶者控除を、事実婚の妻や夫への適用拡大か、そもそも配偶者控除が時代に合わないのか、私たち政治が創りたい次の社会を税で示さなければなりません。

昨日までの常識も、思い切って変える事で地平を切り拓く変化への挑戦こそ政治の本懐ではないでしょう

か。安倍総理はこれから10年、消費税率は引き上げないと言われました。これに対し、5%に引き下げ共闘しようとの呼びかけ。10年は10%で社会保障を守れるとの政府。逆に消費税率を引き上げても社会保障や教育をこう変えたいとの提案。こうした様々な選択肢を若い世代に示す責任があります。なぜなら若い世代ほどこの先、より長く生きていくわけで、真剣に財政を憂い、将来を憂います。政治が目指す社会を示さなければなりません。税は社会を創ると固く信じつつ、ほど遠い政府原案を憂い、反対討論とします。